

令和 6 年度 第 4 回 市民自治推進委員会（議事要旨）

開催日時 令和 7 年 3 月 3 日（月） 10 時 00 分～11 時 30 分

開催場所 生駒市役所 大会議室

出席者

（委 員）中川委員長、森岡副委員長、相川委員、清水委員、中尾委員、藤田委員、生駒委員、正垣委員

（事務局）藤川地域コミュニティ推進課長、和田地域コミュニティ推進課主幹、
桐谷地域コミュニティ推進課地域コミュニティ推進係長、沖本地域
コミュニティ推進課地域コミュニティ推進係員、松尾地域コミュニ
ティ推進課地域コミュニティ推進係員

【中川委員長】案件の 1 番、「参画と協働の取組状況の調査結果について」、事務局から説明いただきたい。

【事務局】配布資料に基づき、説明。「資料 2. 3. 4. 5. 6. 参考資料」

・参画と協働の取組状況の調査結果に対する各委員からの意見

【藤田委員】資料 2 の参画にある「講座等」の件数が令和 4 年度と比較すると、かなり減っている。事務局で内容を精査した結果、協働に計上されたという認識でよろしいか。

【事務局】「講座等」に該当するとして各課から報告があった参画の事業のうち、内容を精査のうえ、協働に該当すると判断したものは参画の事業からは削除した。昨年までの集計方法であれば、協働の事業として計上するものだが、今年度の調査から協働の事業に関しては、第6次生駒市総合計画第2期基本計画アクションプランの「市民協働・公民連携」に該当する事業に絞っていることから、当該事業を協働の事業として計上していない。

【藤田委員】行政では参画や協働の要素を含む講座が幅広く行われていると思うが、現行の広報手段では、講座の詳細が分かりづらいため、市民にもっと伝わるような広報手段を検討されたい。

【正垣委員】事業の集計方法について、年度ごとに判断基準が変わるとデータとして有効ではなくなってしまうので、基準を揃える方が良い。

【生駒委員】協働の事業について、アクションプランにある事業に絞って調査したとのことではあるが、絞ったことによって見落とした事業があるのではないか。

【事務局】詳細は今後確認していくが、集計方法の変更により見落としている要素はないと考えている。

【中尾委員】調査表に自治基本条例の該当条文の欄を設けたのは、各担当課が自治基本条例を意識する機会になるので良い。参画と協働の事業調査に回答していない課はあったのか。

【事務局】アクションプランの「市民協働・公民連携」に該当する事業がなく、また管理部門等、庁内向けの事業が多い課に関しては、無回答の所属もある。

【中尾委員】本来であれば、アクションプランを作成する際に、各課が自治基本条例のどの条文に該当するかなどを意識しながら作成することが望ましい。また、作成要領において「参画における課題・評価等」を必ず記入するようにという注意書きが記載されているにも関わらず、回答していない課があるのが気になる。回答していない担当課に対して再度記入するように呼びかけたか。

【事務局】現状では、そこまでの対応はできていない。

【中尾委員】参画と協働に対する各担当課の意識に温度差があるように感じた。今後も自治基本条例の該当条文の欄を設ける等の取組を継続し、各担当課がより一層自治基本条例を意識して事業を進められるよう取り組まれない。

【事務局】今後の調査では事務局でより詳細に確認を行い、内容が不十分であれば、必要に応じて再提出を依頼するなど対応する。

【中川委員長】アクションプランに対する認識が不足している委員も多いと思うので、事務局から追加で説明をお願いしたい。

【事務局】第6次生駒市総合計画は、令和元年から概ね20年間を見据えた基本構想と4年ごとに見直す基本計画で構成されており、令和6年度から4年間を計画期間とする第2期基本計画がスタートしている。第2期基本計画では、施策ごとの取り組む方向性を中心に記載しており、詳細な事業は含まれていない。このため、基本計画で示す施策の方向性に紐づく主な事業をアクションプランとして定めており、毎年度ローリングで見直している。いわゆる実施計画としての要素を担っている。つまり、行政として実施する具体的な事業が記載されているものがアクションプランである。

【清水委員】参画の事業、協働の事業ともに課題を挙げている課が少ないように感じた。今後、事業をよりブラッシュアップしていくためにも、恐れずに課題を記載していただきたい。

【相川委員】生駒市の指定管理者制度の運用は、市で統一したルールのもとで行

われているのか。評価についても、市民に寄り添った内容を記載している部局と、金銭面にのみ焦点を当てて記載している部局がある。資料 5 を見る限りでは、指定管理者制度を経費削減のために考えている部署が多いのではないかと感じる。施設が老朽化すると、当然ながら管理費は増加する。さらに、良いサービスを提供するためには、委託料の増額が必要になる場合もある。したがって、指定管理者制度において最も重要なのは、経費削減を目的とするものではなく、協働事業であるという認識を持つことだと考える。市民サービスを低下させないための金額設定や、施設の経年劣化に対応するためには、市全体で統一した取組が必要であり、協働を進めることが重要である。

資料 4 について、福祉や教育など、市民との協働が特に重要なセクションにおいて、1つの事業につき、パートナーが1つしか記載されていないケースがある。事業内容を確認すると、パートナーが複数存在する事業もあるようなので、事務局で集計する際、回答に不備があった場合は追記を依頼されたい。また、記載の通り参画のパートナーや協働のパートナーが1つしかないのであれば、事業の実施方法を工夫することでパートナーを増やすことができ、より協働の取組が進む可能性があると考ええる。

【事務局】入念に確認を行う。また、指定管理者制度に関する今後の取りまとめについては、単に資料 5 だけで参画と協働を位置づけるのではなく、各課で改

めて参画と協働の視点から課題や評価を記載するよう検討する。

【森岡副委員長】課題と評価の記載方法は担当課によってバラつきがあるため市として統一し、より具体的に記載していただきたい。

また、資料３・４の「課題・評価等」に関して、単に事業の評価を行っている課が多い。今後は、「参画と協働」の目線から課題や評価を記載していただきたい。

【中川委員長】指定管理者制度を活用した事業すべてが、協働であるという認識は間違っている。指定管理の中には、単なる民営化も含まれており、民間に委託するだけでは市民参画や協働を実現することにはならない。今後は、住民や市民団体に対して委託事業を増やすことが必要である。

また、補助金についても、さまざまな団体に補助金が交付されていることは理解できるが、補助金がどのように活用されているか、その効果や成果についての測定が不十分である。市民が評価に関われるように、評議委員会を設けるなど、制度を今一度内容を検討されたい。

【事務局】自治基本条例にも定められている市民自治協議会などが大きく育ち、活動が活発になってくれば、施設の指定管理を引き受けることも考えられる。しかし、生駒市では要件を満たすような団体は見受けられず、現時点では施設の指

定管理を地域に依頼することは難しいと考えている。一方で、地域の組織が活発化し、それぞれの地区や地域で「自分たちで管理したい」という声があがり、その中で運営方法も自ら決めるというのであれば、行政としても支援をしたいと考えている。また、補助金シートに関してだが、令和 5 年度に補助金の指針を見直したことをきっかけに作成されたものである。毎年度、補助金がどのような効果を上げたのかを確認することを目的とし、各担当課が、補助金が効果的に使われているか、また本当に必要かどうかなどを見直すきっかけとして活用されている。

【清水委員】資料 2 に関して、例えば、協働の事業の形態において「実行委員会」にも「補助金交付」にも該当している事例の場合はどのように集計を行っているのか。

【事務局】2 つ以上の形態に該当する事業については、主に該当する 1 つの形態でのみ計上しているので、1 つの事業で 2 つ以上カウントしていない。

【清水委員】資料 2 を見ると「個人ボランティア」の協働が 0 件となっているが、各事業の協働のパートナー分類を見ていると「個人のボランティア」にも〇がついている事業があるため、1 つの事業において該当する形態が 2 つ以上ある場合は、該当するすべての形態でカウントした方が、中身が充実するのではないか。

その場合は、事業数が正確なものではなくなるため、事業の合計数は出さなくても良いと考える。

【事務局】事業のカウント方法に関しては、今後事務局で検討する。

【中川委員長】今回の委員会で出た意見を踏まえ、答申書の案を作成するが、内容の調整に関しては事務局と私に一任されたい。

【委員】異議なし

・その他

【事務局】次年度以降、参画と協働の推進に向け、協働先との相互評価を行うことを検討している。また、相互評価を導入するにあたり、庁内の理解促進を目的とした研修も行っており、他市の事例なども参考にしながら進行管理を行いたい。

【中川委員長】自治基本条例は、生駒市の条例秩序、憲法および地方自治法を基盤としており、さらに個別に補完する形で存在している。しかし、この関係性がわかりづらいため、図解したパンフレットなどを作成した方がよいのではないか。

また、指定管理者制度に関しても、今後は他市の事例も参考にし、住民への委託を促進する方法を検討いただきたい。

他に意見が無ければ、これをもって本年度第4回の市民自治推進委員会を終了する。